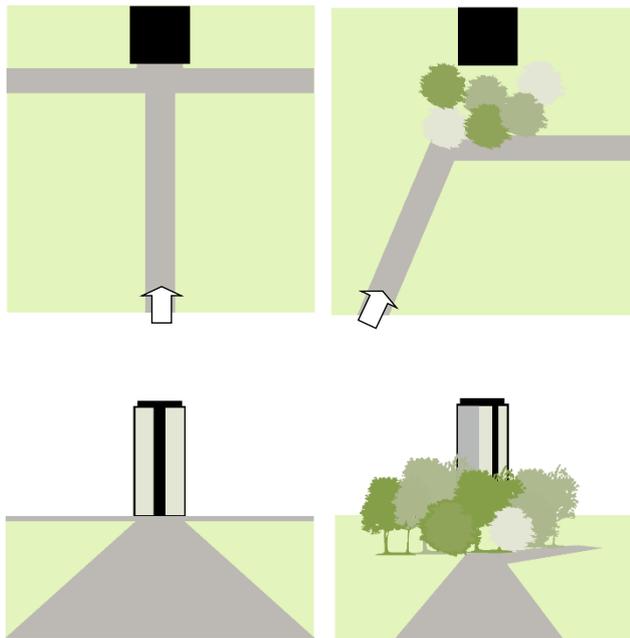


- ⑤ 周辺の道路や水路（河川、運河など）において視線が対象に向かう場所
 （対象内部において視線が周辺の景観資源に向かう場所も含む）
 ⇒ 対象や景観資源に対するビスタ景観（見通し景）

ビスタ景観（見通し景）

対象もしくは周辺の景観資源に視線が向く場所では、対象もしくは景観資源を「アイストップ（焦点）」として積極的に活用する。



建造物（対象）アイストップとして活用



公共建築物（景観資源）アイストップ
 街路樹でビスタ景観を強調
 神宮外苑の絵画館前の銀杏並木
 （東京都神宮外苑・絵画館前）
 出典：* 6



道路軸上の樹木のアイストップ
 名護市のひんぷんガジュマル
 （名護市）出典：* 7

1 0) 「対象の見え方」の確認事項

- i) 代表的な視点場における対象自身の見え方の検討を行っているか
- ii) 代表的な視点場における対象が既存の景観資源に与える影響の検討を行っているか

施設を整備するには周辺の影響を事前に把握することが重要であるため、対象がどこからどのように見えるかを検討する。ここで確認する対象の見え方によって、調和のさせ方を検討することとなる。なお、調和の手法には以下の2つがある。

同質調和：対象の存在感を感じさせないように、地域景観やまちなみに溶け込ませること

対比調和：地域景観やまちなみと一連の景観としつつも顕在化させること

検討方法としては、コンピューター・グラフィックス（CG）、パース、合成写真、ホワイト模型など様々な景観シミュレーション（予測手法）があり、これらを活用し多角的に確認する。



陽明高校模型写真

出典：* 3

i) 対象自身の見え方の確認ポイント

- ① 地形との関係
 - ・ 敷地内の施設配置
 - 例) 学校など敷地が広い場合は、道路際に大きな擁壁ができないように配慮する
 - 例) 公営住宅の計画においては、地形を活かした住棟配置とし、変化に富んだ住宅景観を創り出す
- ② 街並みとの関係
 - ・ 周辺建築物との連続性（主に、壁面線とスカイライン（高さ）の連続性）
 - ・ 歩行者の目線に近い低層部の軒線や仕上げ材、色彩など
- ③ 周辺地域からの連続性
 - ・ 敷地の街路側からの物理的なアクセス性
 - ・ 周辺道路からの視覚的なアクセス性など※1
- ④ ランドマーク施設とする場合の見え方
 - ・ 建築物の高さが与える圧迫感
 - ・ シンボル性
 - ・ 重厚感（対象の位置づけにより、建物ボリュームを軽減するのではなく重厚感を持たせる場合もある）

※1 視覚的なアクセス性、公共建築の正面性

建築物の場合、たいていは「正面入口」とも称される「玄関」というものがある。

一般に、「正面入口」であることが明確な構造を採用し「玄関」が明らかに1箇所存在することを主張することが多い。そして建築物の建つ敷地には垣根や塀がめぐらされ、その間に配された門が「正門」（あるいは裏門その他）であるということになる。門があれば門を通った来訪者に、建築物が顔を向けて出迎えるという認識から、建築物のどの方向が「正面」であるか、玄関その他建築物の「顔」として外観をどのように設計するかが、建てる時の課題となる。

例えば、京都府にある宇治特別風致地区の大規模建築物等誘導基準のように、「宇治川と道路の両方に面する場合は、両方ともに正面性を確保する。」と定めるなど、建築物に2面性を要求する場合もある。

また1997年竣工の山陰合同銀行本店のように「どの方向から見ても美しい建物であることを目指し、四方に正面性を持たせる」という設計思想の建築物もある。

ii) 対象が既存の景観資源に与える影響の確認ポイント

対象の整備が与える景観的な影響については、景観資源の見え方の損失などマイナス面とともに、新たな眺望点の創出や景観資源の演出効果の向上など、プラス面も含める。

交差点などの動線上の視点場からの景観資源への眺望と建物の位置・高さなどとの関係について確認する必要がある。

1 1) 「使われ方及び視点（利用者・見る人）」の確認事項

代表的な視点場の利用者の特性を想定して検討しているか

視点（利用者・見る人）の特性について、次の事項の傾向を把握することが望ましい。なお、利用者がどのように利用するかを想定し、実際に使われる空間をつくることが良好な景観づくりにつながる。実際に使われる空間をつくるためには、適切な大きさや配置を検討することが必要となる。

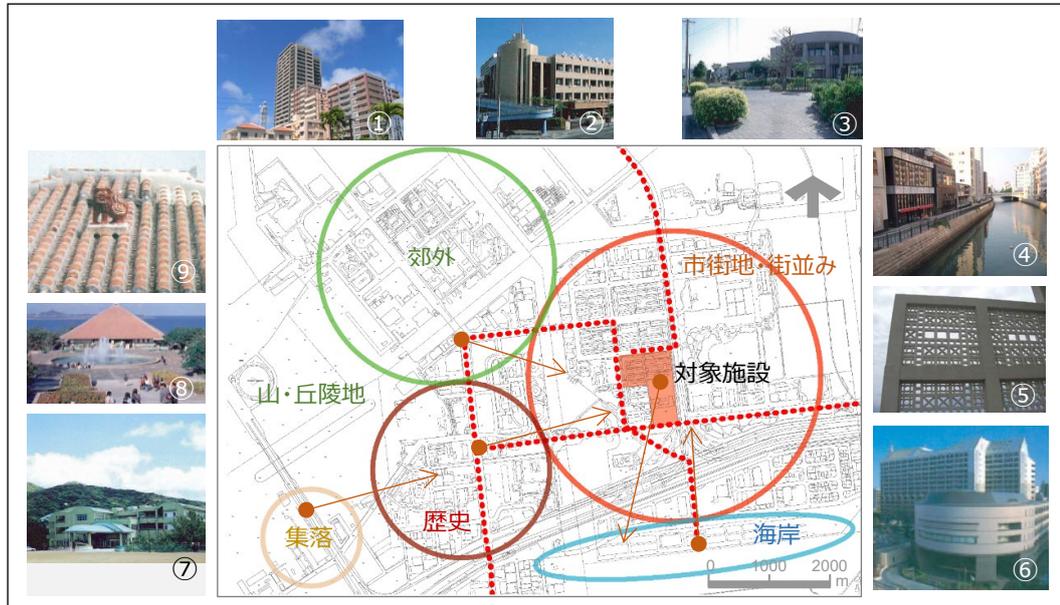
把握方法としては、既存の調査資料、観光案内資料、現地観察、ヒアリングなどが考えられる。なお、学校や県営住宅など、実際に利用する人が限定される場合には、ヒアリング等により、実際の使われ方などについて把握することが望ましい。また、実際の利用者にヒアリング等を行い、早い段階から良好な関係を築くことにより、後々、利用者参加のデザインを実施しやすくなることも考えられる。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ① 属性の傾向 | 国籍、年齢層、居住圏内（近隣、圏外） |
| ② 行動目的の傾向 | 日常目的(生活、仕事、通学等)、非日常目的(イベント、観光等) |
| ③ 発生量・時期の傾向 | 視点場の交通量、利用者数、利用時期、時間 |
| ④ 動き・移動手段の傾向 | 静的、動的（車、自転車、歩行） |

1 2) 「配慮事項のまとめ」の確認事項

景観的配慮事項の整理が行われているか

対象の整備における景観的配慮事項は、STEP1 で作成したゾーニング図をベースに代表的な視点場の位置、視線方向、見え方を検討した視覚資料、各視点場における配慮事項などを組み合わせた合わせ図としてまとめる。



配慮事項のまとめイメージ

出典：①④⑤ * 1 5、②③⑥⑦⑧⑨ * 2

環境タイプと基本的配慮事項

敷地及び敷地周辺の特性のまとめで参考とした6つの環境タイプごとの基本的な配慮事項を示す。これまでの配慮事項に加えて、以下についても配慮すること。

① 市街地・街並み

近景や中景の中で施設を捉えた配慮、具体的には、近景での壁面の圧迫感の軽減、隣接する建物や通りに並ぶ建物との関係から調和や景観上の役割、町並み全体としてのまとまりや空間の広がり演出効果、シンボル性の発揮や見通し軸の形成など

② 郊外

施設を遠景や中景として捉えたときの見え方に対する配慮、具体的には、前面や背後の自然景観や田園景観とのつながり方など

③ 集落

道路から捉える近景からの見え方に対する配慮、具体的には、集落全景が捉えられる場合の見え方など

④ 山地・丘陵

特に、遠景からの施設の見え方に対する配慮、具体的には、背景となる景観との調和や見通しの確保など

⑤ 海岸

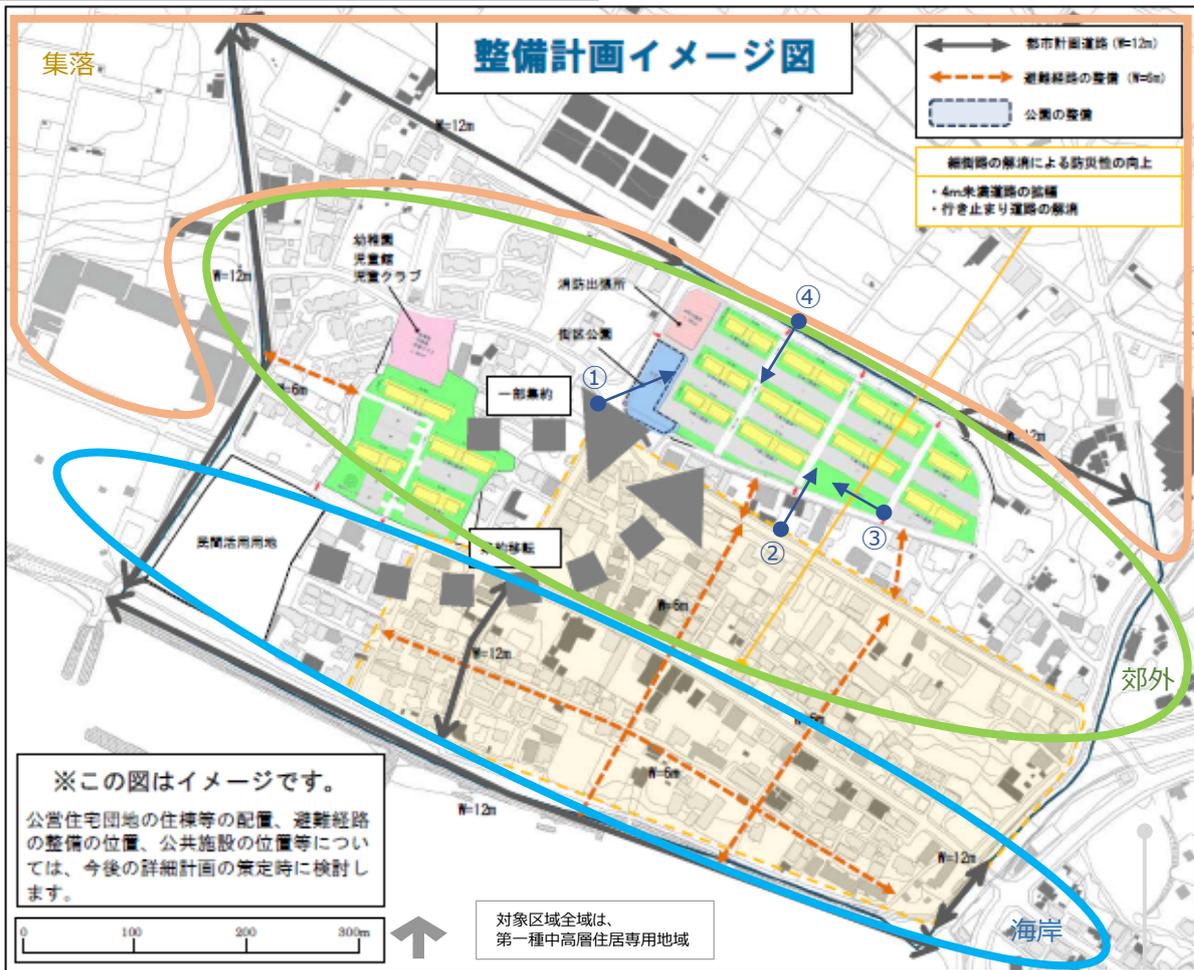
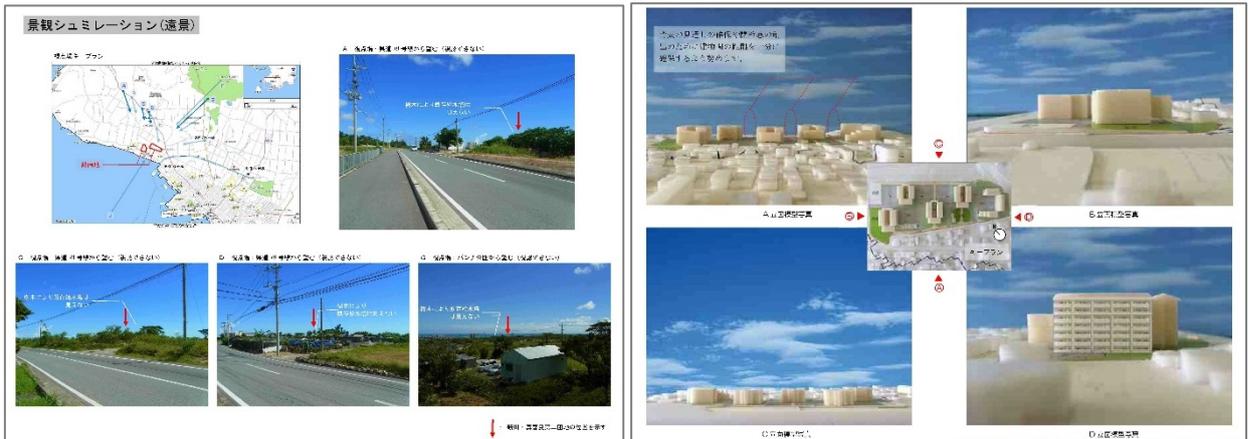
海への眺望、海からの見え方に対する配慮、具体的には、海との親水性を確保するなど、開放性のある空間づくりを図るなど

⑥ 歴史

歴史的景観の保全・復元・再生に対する配慮、具体的には、積極的に地域の町並みを先導する役割を担うなど

参考事例：県営新川団地の場合（STEP2 のまとめ）

県営新川団地のとりまとめイメージ事例を以下に示す。



- ・図面の範囲については、少し遠い位置にある視点場が入るような範囲とする
- ・「景観資源」「ランドマーク」については、記載することが必要
- ・「使われ方及び視点」については、視点の特性を把握するとともに、動線を整理することが必要

参考事例：県営新川団地の場合（STEP2 のまとめ）

STEP 3 : 目標像をつくる (コンセプトと具体的な方針の立案)

1 3) 「対象の位置付け」の確認事項

敷地及び敷地周辺の全体景観形成の中での調和のあり方を検討しているか。

建築計画の概要設定の際には、地域の景観形成における対象施設の位置付けに配慮する。

一般に、建築物は、施設単体として認知しやすいことや一定の視認性が要求されることから、道路や河川のような土木施設に比較して、図像性が強い。

しかしながら、公共建築物も地域の景観形成の重要な要素であることから、施設計画の当初より、地域の景観形成の視点を踏まえ、どの程度の図像性を持たせ地域のシンボルとなる建築物とするか、もしくは、周囲の建築物に溶け込ませるか、対象施設の位置づけを定める必要がある。つまり、対比調和とするか同質調和とするかを検討するとともに、どの部分これらを適用するかを検討する必要がある。

同質調和

- ・対象の存在感を感じさせないように、地域景観やまちなみに溶け込ませること

対比調和

- ・地域景観やまちなみと一連の景観としつつも顕在化させること



歴史的な建造物の前に近代的なガラスのピラミッドをつくり、それぞれの個性を引き出している事例

対比調和の事例
ルーブル美術館 (フランス・パリ) 出典：6

1 4) 「目標像のまとめ」の確認事項

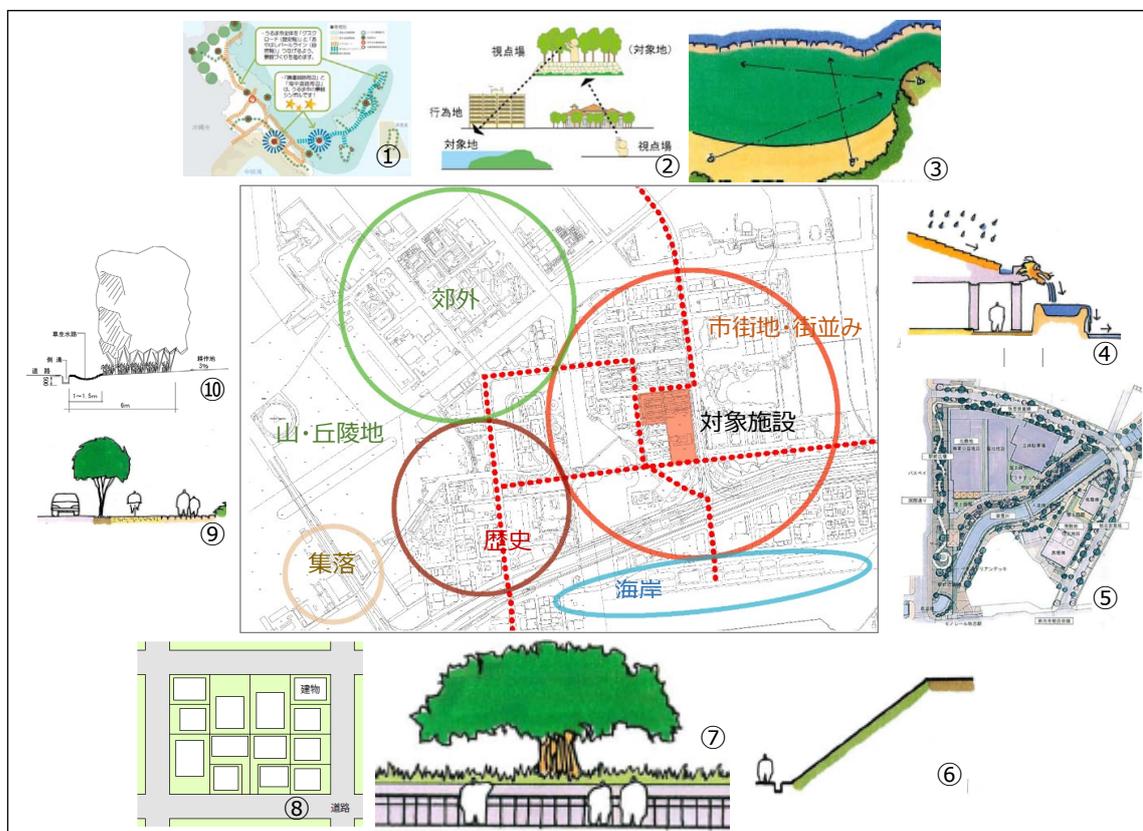
敷地及び敷地周辺の景観整備上の目標像を立案しているか

対象の整備における景観的配慮事項は、STEP2 でまとめたゾーニング図をベースに景観形成の位置付け、目標像（全体、位置付けごと）を組み合わせた合わせ図としてまとめる。

敷地図を中心に景観デザインの目標像（全体、ゾーン毎）と建物配置計画上のコントロールポイントなどを取りまとめ、検討対象事業での検討条件とアピールポイントがわかるようにする。なお、目標像を立案するために確認した、土地利用、景観資源、視点場、視点（利用者、見る人）などの配慮ポイントもわかるように取りまとめること。

目標像および配慮ポイントについては、建設予定地の写真などを組み合わせてわかりやすく表現することが望ましいが、写真等で表現しにくい内容についてはコメント（文章）やイメージ写真で説明することよい。

また、図面資料には、方位、スケールを必ず記載すること。



目標像のまとめイメージ

出典：①②⑤⑧⑩ * 1 5、③④⑥⑦⑨ * 1 6

沖縄県公共建築物景観形成マニュアルにおける基本的な目標およびテーマ

沖縄県では、公共建築物の景観形成の基本的な目標像とメインテーマ・サブテーマを以下のように定めている。景観形成の目標像立案にあたっては、これまでの内容を踏まえるとともに、以下も念頭に、個別対象の特性に応じた、目標像の立案を行うものとする。

沖縄県の公共建築物の景観形成の基本的な目標

『地域の顔となるシンボル景観づくりを行う』

公共建築物の多くは役所や文化施設、教育施設、福祉施設等、全ての人々に利用され、その機能性と共に愛され、親しまれるシンボリック的存在であることが望まれる。地域景観資源の活用等建築の形態意匠を工夫し、地域の顔となる建物づくりを行う。

メインテーマ（景観形成の基本的な目標像）とサブテーマ（景観形成の基本的な方向性）

沖縄県は亜熱帯海洋性気候にある島嶼からなり、固有の民族と外来の文化が融合する歴史の中で、独自の風土景観が育まれてきた。

これらの特性を公共建築物の景観づくりに活かすために、以下のメインテーマ、サブテーマを設定している。

メインテーマ：『南島の自然と文化の息づく公共建築物づくり』

地域の景観をリードする役割を担う公共建築物は、その整備にあたり地域の自然や文化、暮らしの姿を踏まえ、味わいと潤いのあるものとするを旨としメインテーマを設定する。

サブテーマ：『環境に活かし、映える／地域に根ざし、広がる／みんなでつくり、育てる』

公共建築物の景観形成においては、施設が地域景観の中に馴染み、映えるよう、地域環境の特徴を把握し、さらに高め、結果として施設と環境が相互に影響しあい良好な景観となるように整備を行う。

公共建築物の景観形成は、単に建築物本体を美しくデザインすることではなく、建築物と敷地とでどのような空間をつくり、敷地際とどのように周辺地域へとつながり、良好な景観を広げていけるかが重要な課題となる。

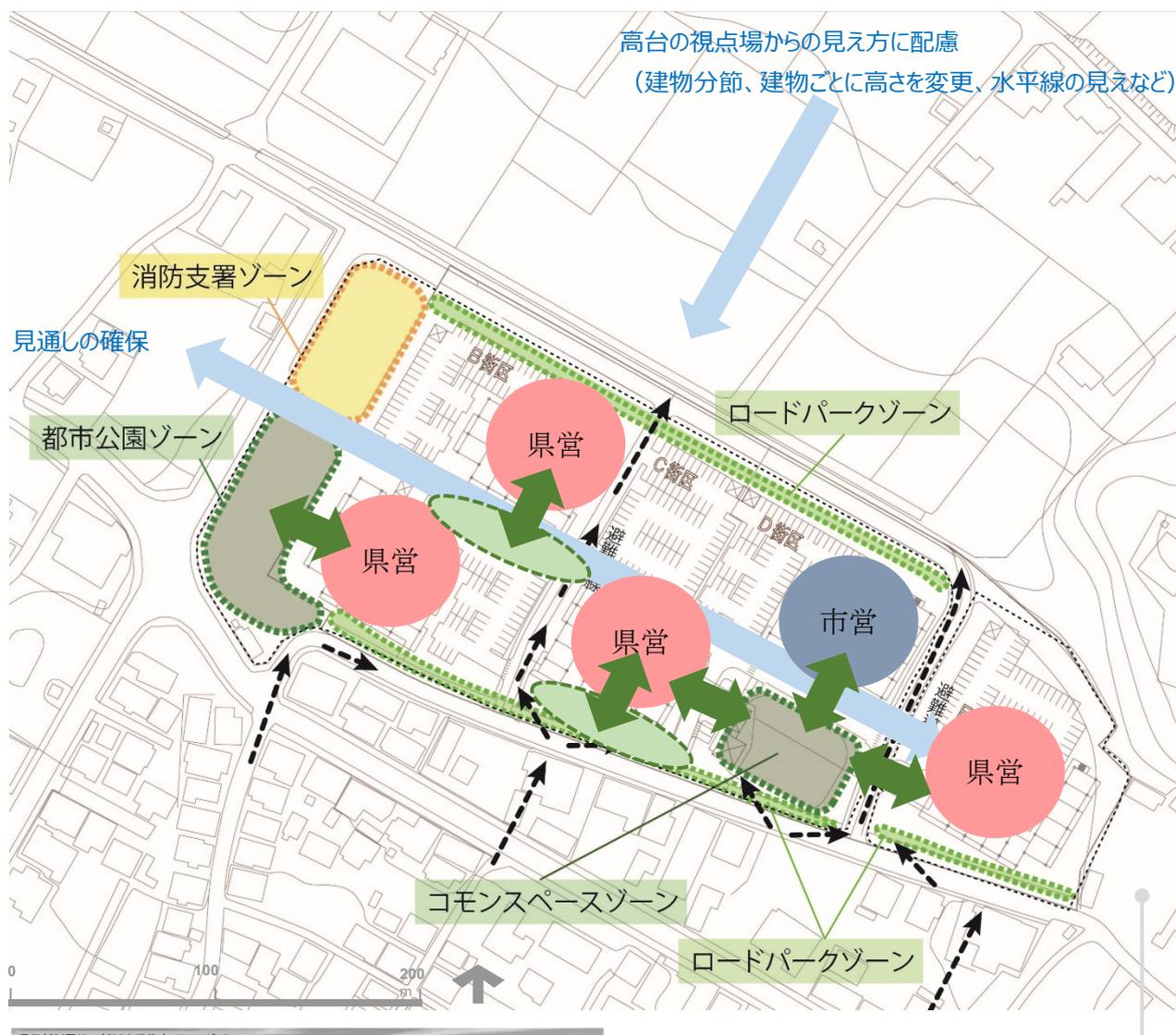
公共建築物の景観形成は、うまく創り出し、育てていくことが重要である。このため、より多くの声や知恵を集め、地域景観形成に様々なかたちで取り組んでいく必要がある。

目標像の検討にあたって配慮が望まれる表現方法

技術は、目標を定量的に設定できることが多いが、景観の場合は、目標設定が定性的にならざるを得ない。そこで問題になるのは、その表現の具体性（抽象度）である。目標を達成するために複数の代替手段を用意することのできる程度の抽象度を選ぶことが適当である。

参考事例：県営新川団地の場合（STEP3 のまとめ）

県営新川団地のとりまとめイメージ事例を以下に示す。



県営新川団地・新川市営住宅イメージパース



- ・「対象の位置づけ」及び「目標像」について記載が必要
- ・関連事業がある場合は、その目標像についても記載が必要
- ・目標像は、図や写真、スケッチなどでわかりやすく説明することが必要

参考事例：県営新川団地の場合（STEP3 のまとめ）

出典：* 3